

年度の途中入園・転園について

年度途中の入園・転園については、入園希望する月の2か月前に受付を行います。

1 年度の途中入園について

- (1) 10月2日以降に育児休業から復帰をする方は、復帰日に合わせて申込みをしてください。
- (2) 受付は、紙申請のみで幸田町役場こども課（1階3番窓口）にて行います。

2 年度の途中転園について

- (1) 当該月に新規入園希望の方・入所保留となっている方と一緒に審査をします。
- (2) 受付は電子申請にて行います。詳細は町ホームページを参照していただくか、所属園またはこども課にお問い合わせください。
- (3) 年度当初（令和9年4月）の転園については14ページを参照してください。

◎受付期間一覧

入園希望月	受付期間
4月	R8. 2月2日（月）～2月20日（金）
5月	3月2日（月）～3月19日（木）
6月	4月1日（水）～4月20日（月）
7月	5月1日（金）～5月20日（水）
8月	6月1日（月）～6月19日（金）
9月	7月1日（水）～7月17日（金）
10月	8月3日（月）～8月20日（木）
11月	9月1日（火）～9月18日（金）
12月	10月1日（木）～10月20日（火）
1月	11月2日（月）～11月20日（金）
2月	12月1日（火）～12月18日（金）
3月	R9. 1月4日（月）～1月20日（水）

★途中転園についての注意事項

- ・新入園児は、入所月から2か月間は転園できません
- ・同年度中に2回以上転園できません

◎入園までのスケジュールについて（例：入園希望が6月の場合）

